



行政手続法第13条の規定に基づく自動車運転代行業の行政処分に関する聴聞
を下記のとおり行うので公示する。

令和8年7月23日

茨城県公安委員会委員長 白川 洋子

記

被聴聞者	小池 拓夫（認定第842号）	
聴聞の期日	令和8年8月10日（月） 午前10時00分	
聴聞の場所	水戸市笠原町978番 6 茨城県警察本部 2 階 聴聞会場	
聴聞に関する事務を掌握する組織	名 称	茨城県警察本部交通部交通総務課
	所在地	茨城県水戸市笠原町978番 6
聴聞通知書の交付	この公示を確認して聴聞通知書の交付を受ける場合は、次のところまで連絡して下さい。 茨城県警察本部交通部交通総務課認定・審査係 自動車運転代行業事務担当 029-301-0110（内線5035） 土・日曜、祭日を除く平日午前8時30分から午後5時 15分までの間に電話連絡して下さい。	